

## 会 議 録

会議の名称	令和5年第2回本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和5年8月9日(水)	午後1時30分から 午後2時15分まで
開催場所	本庄市役所大会議室	
出席者	被保険者代表	古杉 茂、内笹井 武登志、新井 千奈美、 大塚 真美
	保険医又は 保険薬剤師代表	澁谷 修一郎、本間 宏之、矢代 享一、林 勇毅
	公益代表	広瀬 伸一、榎田 平一郎、小暮 純一、峯 昌彦 新井 次郎
	被用者保険等 保険者代表	松村 康之、加山 勤
	市職員	矢嶋 雅宏(収納課長)
	事務局	金井 正男(保健部長)、榊田 恵(保険課長)、 久米 久美子(保険課長補佐兼国保係長)
欠席者	田中 信子(被保険者代表)、荻野 隆史(保険医又は保険薬剤師代表)、 栗島 忠志(被用者保険等保険者代表)	
議 題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 新役員の紹介 4 議事 審議事項 (1) 令和4年度国民健康保険特別会計決算について (2) 令和5年度国民健康保険特別会計9月補正予算について 報告事項 (1) 本庄市国民健康保険税条例の一部改正について 5 その他 6 閉会	
配付資料	・会議次第 ・資料1-1 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込 ・資料1-2 令和4年度決算について ・資料2 令和5年度国民健康保険特別会計予算総括表(9月補正案) ・資料3-1 条例の公布文書の写し及び新旧対照表 ・資料3-2 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庄市国民健康保険運営協議会委員名簿〈当日配布〉</li> <li>・国民健康保険税の年間収納率の推移〈当日配布〉</li> <li>・マイナンバーカードと健康保険証周知に関するチラシ〈当日配布〉</li> </ul>
その他特記事項	傍聴人：無
主管課	保健部保険課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
保険課長補佐	1 開会
会長	2 あいさつ 【会長あいさつ】
保険課長補佐	【本協議会成立の報告】 【傍聴人の有無の報告】 【配付資料の確認】
保健部長	3 新役員の紹介 【新委員へ委嘱状の交付】
保険課長補佐	【事務局職員の人事異動の報告】
保険課長補佐	4 議事 【会長に議事の進行を委任】
議長	それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 審議事項（１）「令和４年度国民健康保険特別会計決算について」、まずは事務局より説明をお願いします。
保険課長	それでは、審議事項（１）についてご説明申し上げます。 【資料１－１及び１－２に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	これに関連して、現在の国民健康保険税の収納状況の説明をお願いします。
収納課長	<p>収納課からは令和４年度の国民健康保険税の収納率をご報告させていただきます。お手元に参考資料といたしまして、国民健康保険税の年間収納率の推移をまとめたものをご用意させていただきましたのでご覧ください。</p> <p>まず、現年度分については、収納率は94.97パーセントで、前年度と同一、滞納繰越分については、25.80パーセントで、前年度比1.81ポイントのマイナスとなりました。</p> <p>また、現年度分と滞納繰越分合計での収納率は、86.70パーセントとなり前年度比で0.86ポイントのプラスとなっております。</p> <p>なお、令和４年度においても、県交付金の交付基準として設定されている目標の収納率である現年度分93パーセントと滞納繰越分22パーセントをそれぞれ上回ることができました。令和５年度につきましても達成できるように努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>収納課からは以上です。</p>

議長	説明と報告がありました審議事項（１）について、ご質疑等がございますか。
松村委員	先ほどの資料 1-1 の歳入の方ですが、令和 4 年度の歳入の中で、01 番の国民健康保険税、こちらが予算現額と収入済額を比較すると約 1 億 1000 万のプラスになっていますが、被保険者数は年々減っているということで資料の方で説明をいただきました。こちらの国保税収入の増額の要因というのはどういったものでしょうか。
保険課長	このあとご報告差し上げますが、条例改正による課税限度額の見直しを令和 4 年度も行っております。限度額が令和 3 年度の合計額 99 万円から令和 4 年度は 102 万円にアップしております、まず 3 万円の開きがございます。こういったものも影響してくるのかなというところがあります。
松村委員	現状としては限度額が増額していることで、収入が増えたというか、税が増えてるということで考えてよろしいでしょうか。
保険課長	お見込みのとおりでよいかと思えます。 調定の方と実際の収入で開きがあるのは、年度平均で申し上げておりますので、年度途中で増減がありますし、また、徴収の方も頑張らせていただいております。そういったところで、結果的に開きがあったということでご理解いただきたいと思えます。
議長	ほかにございませんか。 【特になし】 それでは、審議事項（１）については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 【なし、の声】 ご異議がありませんので、審議事項（１）については、原案のとおり承認することとします。 次に、審議事項（２）「令和 5 年度国民健康保険特別会計 9 月補正予算について」、事務局より説明をお願いします。
保険課長	それでは、議事（２）についてご説明申し上げます。 【資料 2 に基づき説明】 説明は、以上でございます。
議長	審議事項（２）につきまして、ご質疑はございますか。
松村委員	資料 2 の令和 5 年度歳出の予算で、保健事業費の中に特定健康診査等事業費がありますが、こちらが令和 4 年度と比較すると 5400 万から 6500 万と、約 1100 万円増額となっています。おそらく令和 3 年度から比較して受診者が増えてるとか、そういった事情があるのかなとは思うのですが、増額の理由と、もし今わかりましたら、令和 3 年度から令和 4 年度に対しての状況の変化といいますか、そういったものをお聞かせいただけますでしょうか。

<p>保険課長</p>	<p>担当課は健康推進課になりますが、こちらの方で把握している状況で説明させていただきます。</p> <p>まず、事業費の方の増額に関しましては、昨年度と何が違うかといいますと、特定健診の予約にコールセンターを設けておりますが、こちらの期間を少し増やして、対応期間を延長といいますか、受付を期間を長くしたというような話を聞いております。</p> <p>これにつきましては、特定健診の受診の申し込みに関して、とても電話が通じにくいなど、始まった当初からの経緯がございました。昨年度からはWebでの申し込みができるようになりまして、好評をいただいております。</p> <p>今回に関しては、コールセンターの受付期間を増やすところで、こちらは委託事業になりますので、その分の金額が増えているというように聞いております。</p> <p>また、受診率自体を申し上げますと、令和2年度が26.7%、令和3年度が32.3%、令和4年度は34%となっております。交付金も受診率が上がらないと、国や県からいただけない現状ですので、受診率を上げるための対策と聞いております。</p>
<p>松村委員</p>	<p>費用の増額の内訳としては、健診受診に繋げるためのコールセンターを拡大するための費用ということでよろしいでしょうか。医療費の適正化に向けて、健診の受診や手続きに関する支援など、健診に必要な経費を引き続き確保していただけたらと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>それでは、審議事項（2）については、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>ご異議がありませんので、審議事項（2）については、原案のとおり承認することとします。ご審議いただいた令和4年度決算及び令和5年度9月補正案につきましては、この後、議会にお諮りすることになりますのでご承知おきください。</p> <p>次に、報告事項（1）「本庄市国民健康保険税条例について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>保険課長</p>	<p>それでは、報告事項（1）についてご説明申し上げます。</p> <p>【資料3-1及び3-2に基づき説明】</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>報告事項（1）につきまして、ご質問はございませんか。</p> <p>【なし、の声】</p> <p>ご質問がないようですので、報告事項（1）については終了といたします。</p>

保険課長	5 その他 【事務局からの連絡】
保険課長	<p>それでは、本日配布させていただいた資料からご案内させていただきます。まず、こちらの健康保険証を使う皆様へというチラシでございます。</p> <p>既にご覧になられている委員さんもいらっしゃると思いますが、こちらは国の方で保険証更新の際に封筒に同封するために作成したものでございまして、先月の国保の保険証の更新時や、後期高齢者医療被保険者証の更新時に入れさせていただいておりますが、内容はマイナンバーカードと保検証を一体化させるための周知啓発となっております。</p> <p>現在、国で保険証の廃止等についていろいろ議論されておりますが、私も市の方にも、新聞やテレビで報道されている以上の情報が来ていない状況でございます。</p> <p>予定どおりであれば、来年の秋に保険証を廃止するというので、それを見越してこのチラシの配布ということだったと思うのですが、皆様ご存知のように、状況は二転三転しております。国の方針が決定した際には、その後、事務処理に関する通知が来ると思いますので、改めてご報告させていただければと思っております。</p> <p>次に国保連合会作成の広報紙、『埼玉の国保』の3号分でございます。お時間がある際にご一読いただければと思います。こちらはご案内になりますが、先日、国保連合会から10月号の表紙にマリーゴールドの丘の写真をぜひ使わせていただきたいという申し入れがございまして、決定されると思います。次回お配りする際には、楽しみにしていただければと思います。</p> <p>それから、今後のお話で、先ほど9月補正でご審議いただいた産前産後の保険税の免除の内容ですが、これに合わせた条例改正の方が必要になってくると思います。まだ、国からも連絡がないので、いつ頃ということは申し上げられないのですが、ただ、1月1日施行ですので、その前に条例改正をしないとイケないものになっております。</p> <p>今回の国保運営協議会は11月頃を予定したいと考えておりますが、日程につきましては、会長と相談の上、改めてご連絡させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>最後にイベントのご案内をさせていただきます。本日ポイント手帳をお配りしたのはにぼんチャレンジですが、今年度も4月からスタートしております。その中で、10月に市内で行われるスポレクフェスタに参加するとポイントが加算されるという項目があるのですが、本年度は、はにぼんチャレンジの周知啓発のために、保険課で健康コーナーのブースを出展することになりました。</p>

	<p>た。具体的には、国保連合会から、血管年齢や脳年齢を計測できる機器や、体組成計をお借りして、楽しみながら測定していただいでご自分の健康状態を確認していただけるような内容でございます。</p> <p>児玉のエコーピアが会場になりますので、お時間がある方はぜひ足をお運びいただければと思います。コロナ禍になる前はシルクドームに出展して、好評いただいていたものでございます。</p> <p>スポレクフェスタにもスタンプラリーがございまして、スポーツを体験されるとポイントが獲得できますので、ぜひ様々な会場に行っていただければと思っております。</p> <p>事務局からの連絡事項は、以上でございます。</p>
議長	<p>委員の皆様からご質問等がありましたら、挙手にてお願いいたします。</p> <p>【特になし】</p> <p>ないようですので、これで、次第5その他を終了いたします。</p> <p>それでは、本日の議事がすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
副会長	<p>6 閉会</p> <p>【閉会あいさつ】</p>

令和 5 年 10 月 18 日

会議録署名

会長

久瀬 伸一